

(別添 4)

第三者評価結果に対する福祉サービス事業者のコメント

(平成30年10月24日記載)

ながと保育園は、長門地区の二つの保育園が統合して、平成26年に新築開園しました。利用定員数や職員数、設備や立地環境も大きく変化したことで、特に運営面や組織体制等の整備は重要な課題でした。

今回、しなの福祉総研の第三者評価評価を受審して、組織体制としての課題や保育の質等、多くの考えさせられることや課題に改めて気づくことができました。保護者のニーズを把握するために、特に行事等についてはアンケート調査は実施してきましたが、今回の第三者評価の保護者アンケート調査結果では、日ごろ聞けない保護者の思いを把握できて大変参考になりました。保護者と保育士の保育に関する姿勢や思いの共通理解が不足していることを痛感しました。重く受け止めて改善のための取り組みを実施していきたいと思えます。

第三者評価については、事前の説明等は丁寧にやっていただきましたが、自己評価の設問内容等を理解するのに戸惑うことも多々あり、頭を悩ますことがありました。着眼点の設問内容についても、もう少し具体的で理解しやすい内容にしていいただければ良いと思えました。また、訪問調査の日程や事前資料等についても、職員インタビューの時間割等の調整もあるので、もう少し早めに通知していただければと思えました。

初めての第三者評価を受審で、不安もありましたが、評価機関の調査員の皆さんが、ながと保育園のことを暖かい目で見てください、具体的にマニュアルの整備や仕組みの確立等、今必要なことは何かを気づかせていただきました。さらに調査員の中には近隣公立保育所の園長経験者もあり、具体的なお話しをお聞きすることもできました。今回の受審は、私たちに大きなプラスになりました。ありがとうございました。

- * 公表の同意をした場合は、評価機関に、電磁的に作成し電磁的に保存した媒体及び当該媒体を出力した書面（署名及び押印をすること。）を提出すること。
- * 評価機関は、福祉サービス事業者から提出のあった当該書面を県へ提出すること。

長和町 ながと保育園

園長 山本 あつ子